

# 組織体制のアクションプラン の進捗と今後の方針について

令和3年11月2日  
電力広域的運営推進機関

# 設立時の取組と課題への対応

- 2015年4月の設立以降、電力広域機関は、その役割を着実に遂行するため、様々な課題に取り組んできている。

## 設立時の取組

### 短期～中長期的な 安定供給を確保

設備形成：広域系統長期方針の策定  
供給力：電力供給計画の取りまとめ

## 課題への対応

### 更なる安定供給への対応と経済合理性の両立

- 需給調整市場の検討
- 容量市場の創設・運営
- ブラックアウト検証
- 電力系統に関するマスタープランの検討

### 送配電設備の公平・公正 かつ効率的利用の推進

電源接続：系統アクセスの受付  
連系線利用：利用管理

### 系統増強・利用ルールの深化

- 連系線利用への間接オークションの導入
- コネクト&マネージの検討
- 費用便益評価を用いた系統増強判断
- 混雑を前提とした系統利用ルール

### 全国の需給状況や系統の 運用状況の監視

監視：電力の需給状況や系統の運用状況  
(24時間365日)  
指示：電力の融通や電源の焚増し

### 頻発する災害への対応

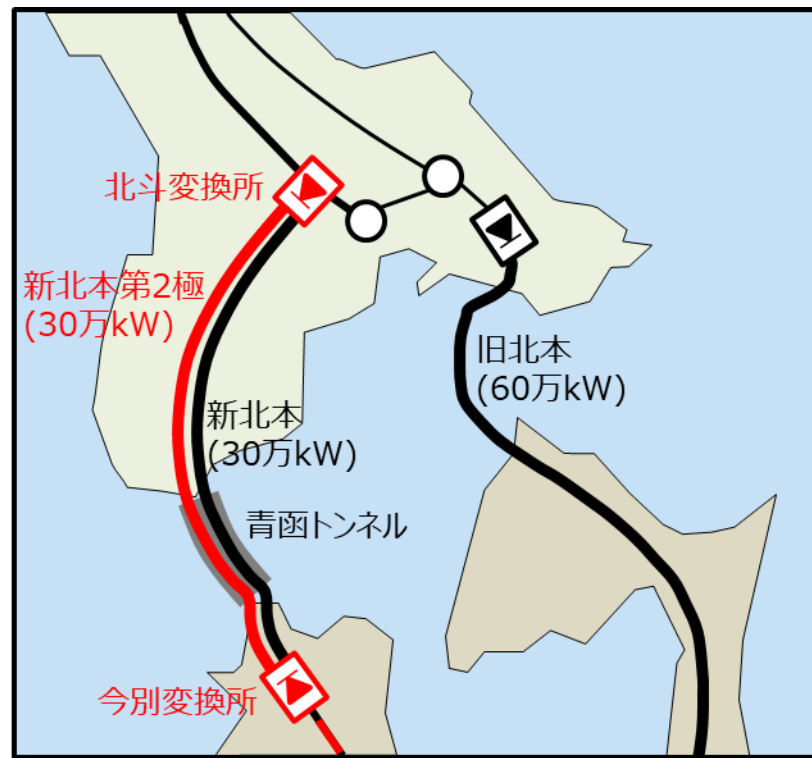
- 災害時連携計画の確認・検討
- 災害時の相互扶助制度の実施

# 設立後の成果① 広域的視点に立った送配電ネットワークの整備

- 広域的な運用の推進に向けて、機関が保有する電源・系統の情報と、**システムを模擬したモデルを活用した費用対効果分析**を踏まえ、連系線の基本的な整備方針をまとめ、負担の在り方も含めた整備計画を策定の上、経産大臣へ届出。 → **3つの地域間連系線の増強**を実現へ。

## 連系線の整備計画

- ① 東京中部間連系設備 (FC) … 建設中
- ② 東北東京間連系線 … (同上)
- ③ 北海道本州間連系設備 … 2021/5 策定・届出



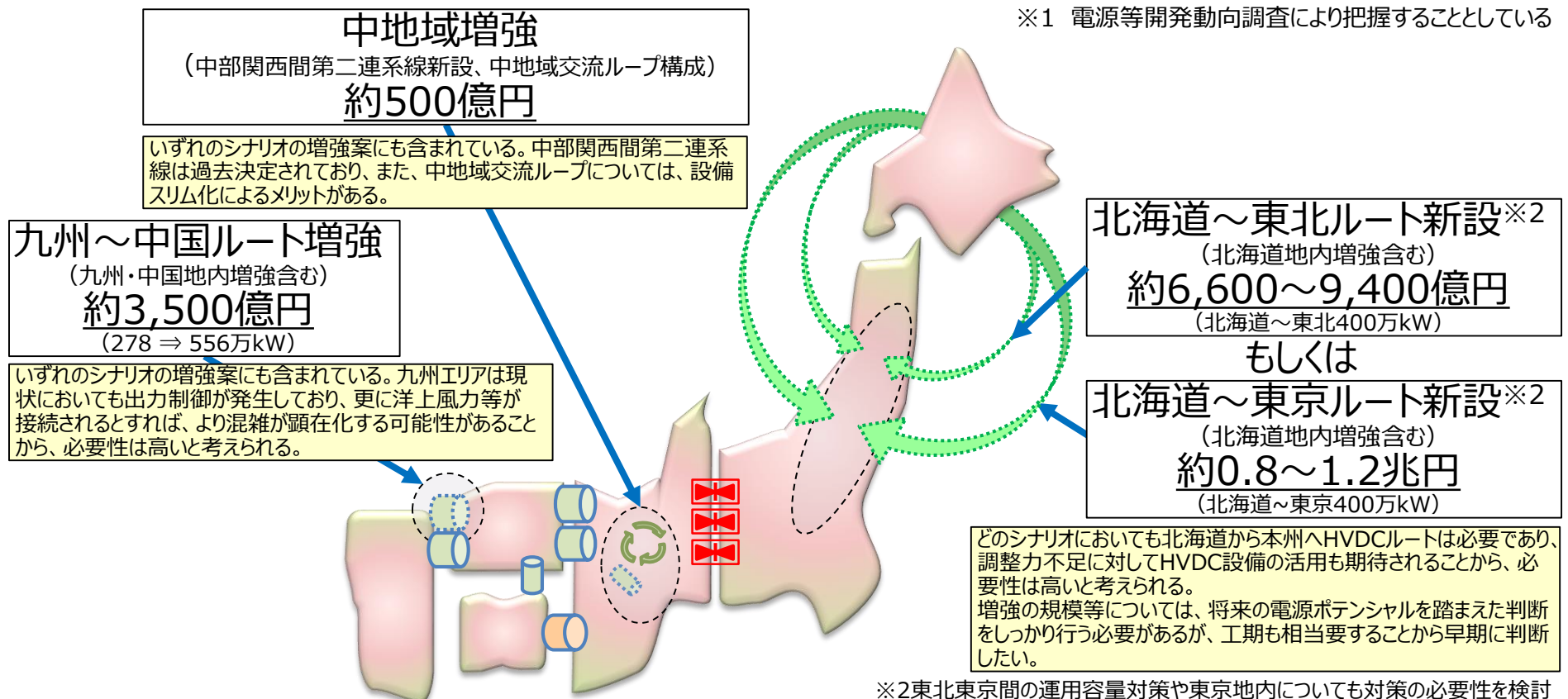
### 【凡例】

- |         |            |        |
|---------|------------|--------|
| ◀ 交直変換所 | — 直流送電線    | 黒：既設   |
| ○ 変電所   | — 275kV送電線 | 赤：対策箇所 |
|         | — 187kV送電線 |        |

(例) 北海道本州間連系設備の整備計画  
(北海道と本州の電力融通量が120万kWに拡大)

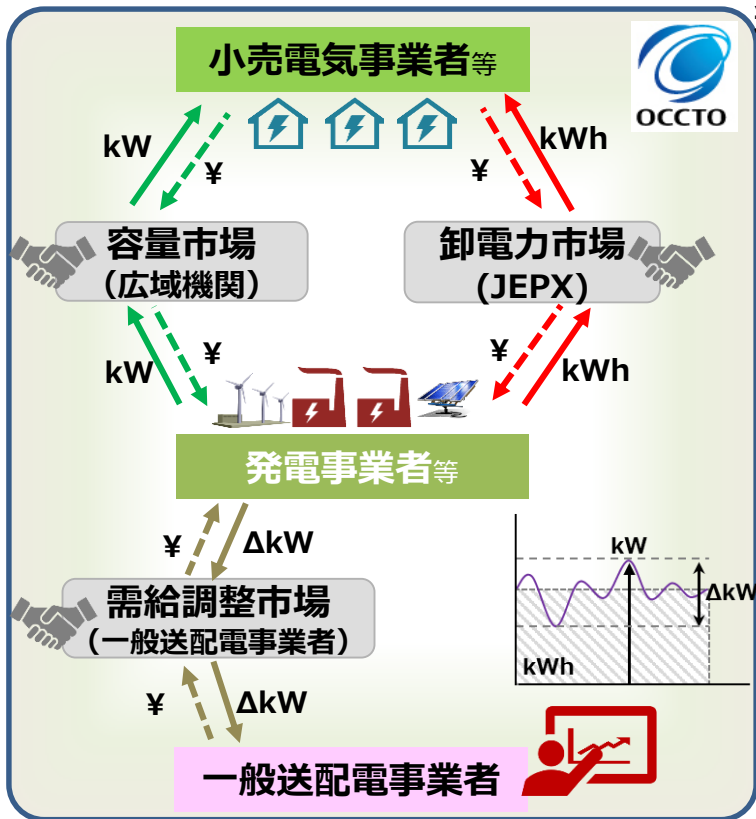
# 設立後の成果① 広域的視点に立った送配電ネットワークの整備

- 広域機関では、再エネ主力電源化とエネルギー供給の強靱化に対応した送配電ネットワーク整備のマスタープランの策定に取り組んでいる。
- 2021年5月、将来の不確実性を分析するために設定した複数シナリオによる分析結果と、その結果から導かれる第一次の系統増強案を中間整理としてとりまとめた。
- **複数シナリオで共通し、将来においてもメリットがあると考えられる、以下の増強案は、足元の電源ポテンシャル<sup>※1</sup>を踏まえて具体化について検討を進めることとしている。**



# 設立後の成果② 事業者間の公平な競争環境の提供

- 自由化環境下において、**将来的に必要となる供給力(kW)**を、供給に携わる皆で効率的に負担し確保していく仕組みを構築 → **容量市場の実現**(2020年度に初回オークション実施)
- 瞬時瞬時の需給を一致させるために**一般送配電事業者が行う需給調整等に必要となる調整力( $\Delta kW$ )**を効率的に調達、運用できる仕組みを設計 → **需給調整市場の整備**(2021年度以降順次実施)
- エリア間をつなぐ連系線を限界まで活用できる仕組みを整えることで、**エリアを超えたメリットオーダー**(安価な電力(kWh)から利用)を実現 → **間接オークションの実現**(卸電力市場での取引量の割合(我が国電力需要に対するシェア)が約17%から約36%に大幅増加し、小売電気事業者の供給力調達環境が向上)



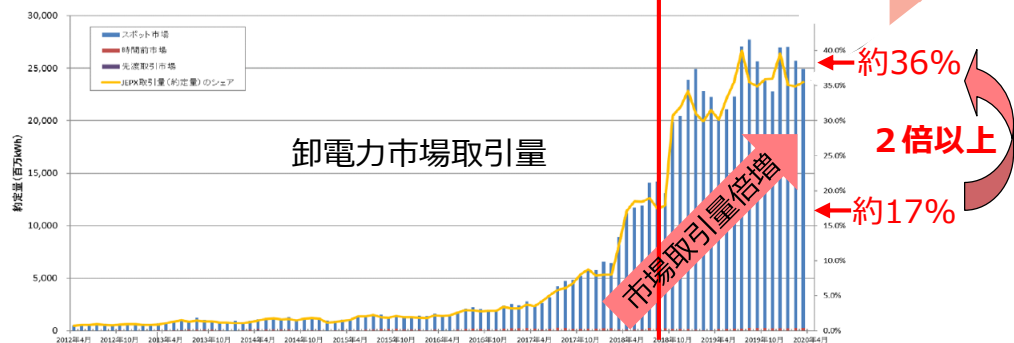
## 適切なルール策定による競争環境の提供

- ・市場設計(効率的な調達の仕組み)⇒容量市場・需給調整市場
- ・連系線利用ルール見直し⇒間接オークション導入(2018年10月～)



先着優先の撤廃

JEPX取引量(約定量)とシェアの推移 (2012年4月～2020年3月)



# 設立後の成果③ 電力の安定供給に向けた取組の遂行

- 広域運用センターでは、全国の需給状況や地域間連系線の運用状況等を、24時間365日、4名×5班体制で監視し、特定地域で需給状況が悪化した場合には、他地域からの電力の融通指示等により需給状況を改善させるなどの業務を遂行。
- 北海道ブラックアウトのような事象に対しても、専門的な知見を最大限発揮することで、迅速な原因究明と再発防止対策を策定し、今後の運用に的確に反映するように業務を遂行。
- 昨冬の需給ひっ迫を踏まえ、新たに、kW・kWhの両面で供給力の確保状況についてモニタリングを実施。



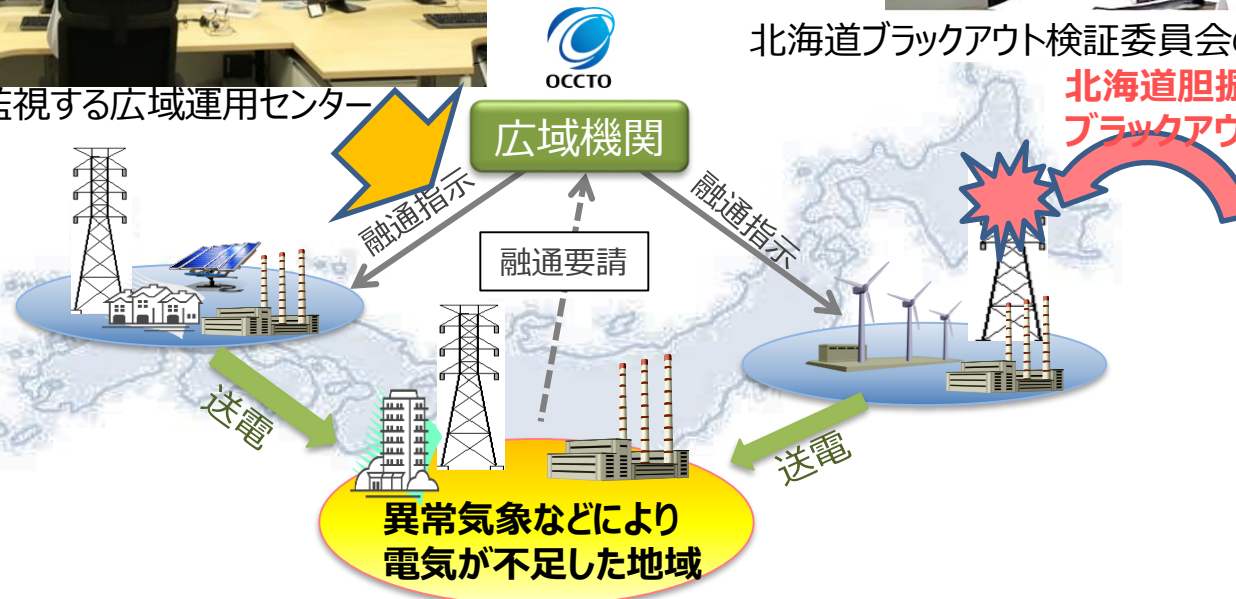
全国を24時間体制で監視する広域運用センター



北海道ブラックアウト検証委員会の設置

北海道胆振東部地震での  
ブラックアウト発生

過去5年間で、  
融通指示による需給  
改善にまで至った事例  
は、延べ33日



# 組織体制のアクションプラン概要

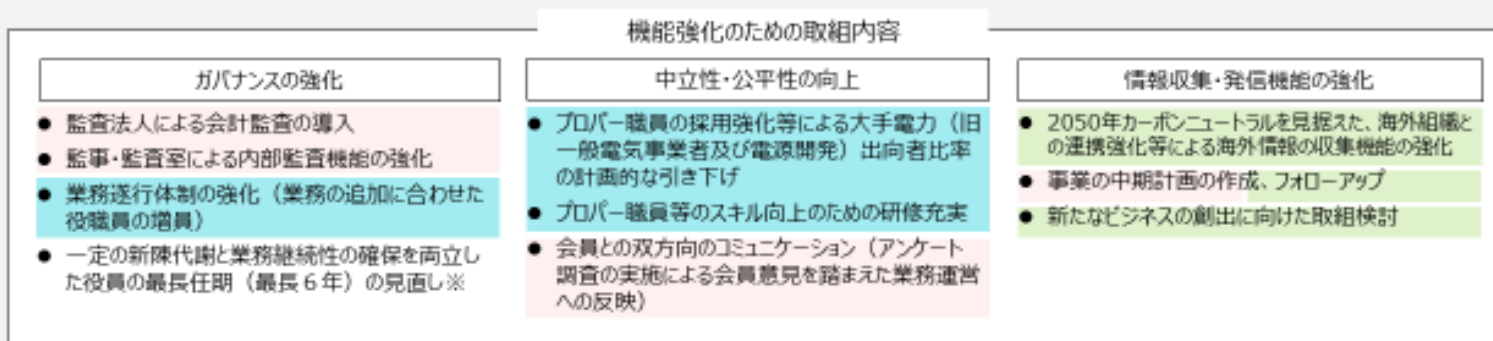
- 検証WGの取りまとめを受け、電力広域機関のアクションプランを策定。現時点での取組について報告する。

第299回 電力広域的運営推進機関 理事会（2021年6月2日）第1号議案

## 2-3. 広域機関の将来像の実現に向けてのアクションプランの大方針

12

- 将来像の実現に向けて、以下3つの大方針の下、具体的な目標を立て、進めることとする。



※2020年度中に一部役員の交代及び任期延長を実施済

（参照）第3回広域検証WG 資料3をもとに編集

### 組織運営・ガバナンスの在り方

- ◆ 多額の資金を扱うことから、財務会計機能の強化が必要であるが、公的な性格の強い資金管理を任せられることから、透明性が求められる。  
⇒ 監査機能の強化
- ◆ 広域機関の機能が定まりつつある中、通常の組織運営（長期展望の作成、PDCA等）を行う必要がある。  
⇒ 事業計画の複数年度化  
⇒ 会員との双方向コミュニケーション

### 人材確保・人材教育

- ◆ 中立性・公平性の向上が求められる中、大手電力出身者に偏らない職員構成でなくてはならない。ただし、制度の複雑化が進む中、より多くの幅広い分野のスキルの高い職員が必要とされている。
- ◆ スキルの高い職員の確保のためには、プロパー職員の採用・育成/出向職員の育成の両方が必要。  
⇒ プロパー職員の研修の充実 等
- ◆ 広域機関が成長できる出向先となる。  
⇒ 出向職員の研修の場の提供

### 情報収集・発信機能の強化

- ◆ 2022年度には配電事業ライセンスが開始され、会員種別も増加する。会員に有益な情報を提供する等が必要。  
⇒ 会員向けサービス提供の整理
- ◆ 広域機関と同様の組織体は海外にも存在しないが、各機能を備える組織は存在する。海外での大停電時の対応、制度運用は広域機関の発展に活かすことも多いと考えられる。  
⇒ 海外組織との連携強化  
⇒ 情報収集機能の強化

# アクションプラン進捗① 人材確保・人材教育

- 2022年度以降、容量市場やFIT・FIP等の入札業務が本格的に開始される中、中立性・公平性等がより重視されるようになっており、利益相反や競争情報の取扱いに配慮が必要。そのため、**職員の出向元比率の考慮及びプロパー職員の採用・育成が重要**。
- また、非電力系の出向元にとって、電力広域機関への出向に対し、現行電気事業制度への理解の深化への期待が大きい。そのため、知見・視野を広げていく成長の場として、**全職員参加可能な勉強会を開催し、役職・出向元などにかかわらず自由に議論**する取組を実施。

## <研修の充実>

・プレゼンテーション研修の実施

・法務研修（今秋～冬実施予定）

コンプライアンス研修：コンプライアンスの重要性/不正・不祥事が発覚した場合の対応

法務研修：契約実務の基本（民法）/電気事業と契約実務（電気事業法等）/  
エネルギー事業におけるプロジェクトファイナンス（民法等）

## <勉強会の実施>

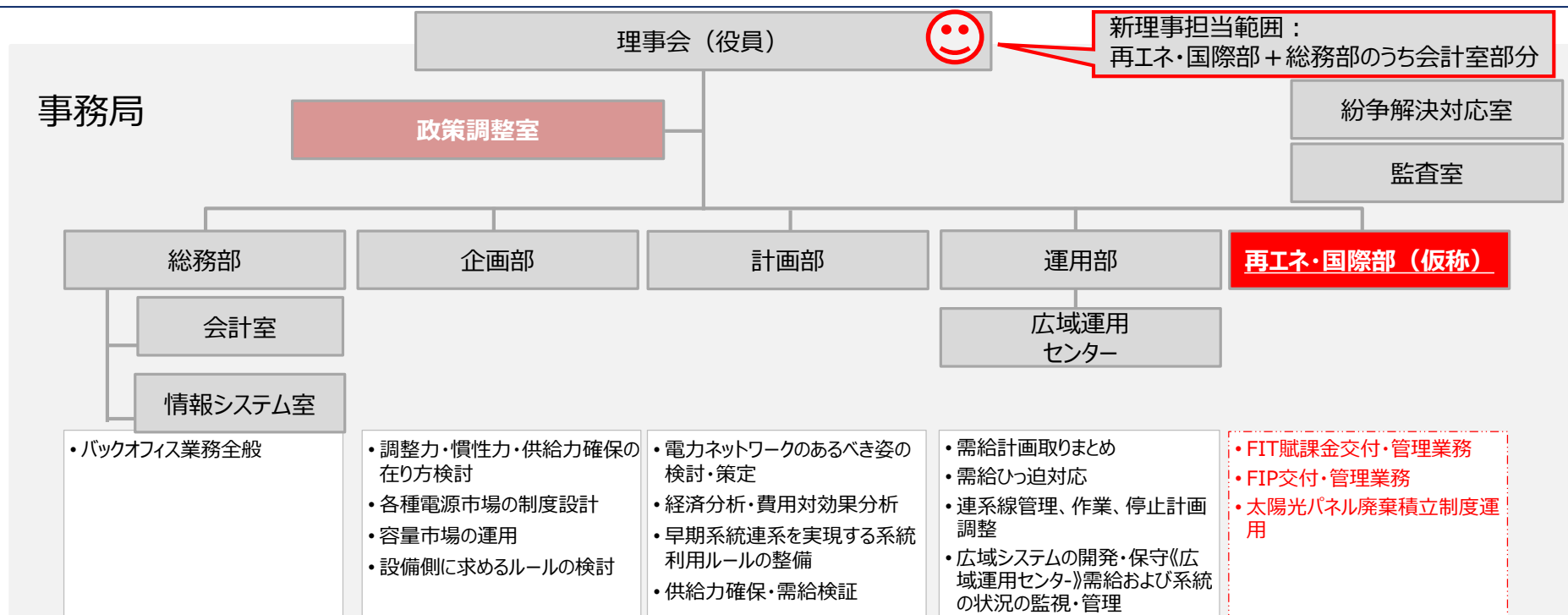
月2回程度開催、全職員参加可能。毎回100名前後が参加し、役職や出向元などにかかわらず自由に議論。

開催日	議題
2021年 9月14日	1. 2024年度以降の余力の把握、および需給ひっ迫時の対応について 2. 需給ひっ迫対応に伴う連系線運用容量拡大に向けた対応について
2021年 9月28日	1. 系統混雑を考慮した供給信頼度評価の方向性について 2. 第二事務所・10月以降の機関内執務室フリーアドレス化の検討状況について
2021年10月12日	1. 需給ひっ迫時の運用容量拡大について



# アクションプラン進捗②組織運営・ガバナンスの在り方 (再エネ部の設置・担当理事の配置時期について)

- GIOからのFIT業務移管、FIP制度・太陽光パネル廃棄積立制度の運用に向けた体制整備は、特に2022年以降システムの移管や会計部門の準備が大詰めとなる。
- 上記**新業務の移管直前に重要な意思決定を行うことが想定**されるどころ、新業務実施に係る体制整備のための本年4月の定款等改正について、その施行を予定より早めることで、**2022年2月を目途に関連部門の立ち上げ及び役員の配置を実施**することとしたい。
- なお、アクションプランに基づき、海外組織との連携や情報収集機能を強化するため、本年1月に「渉外・国際室」を設置。今後、カーボンニュートラルの実現を見据え、再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、そうした連携や機能の一層の強化が求められることから、**新業務を担う部の新設に伴い、同室の機能を取り込むこと**としたい。

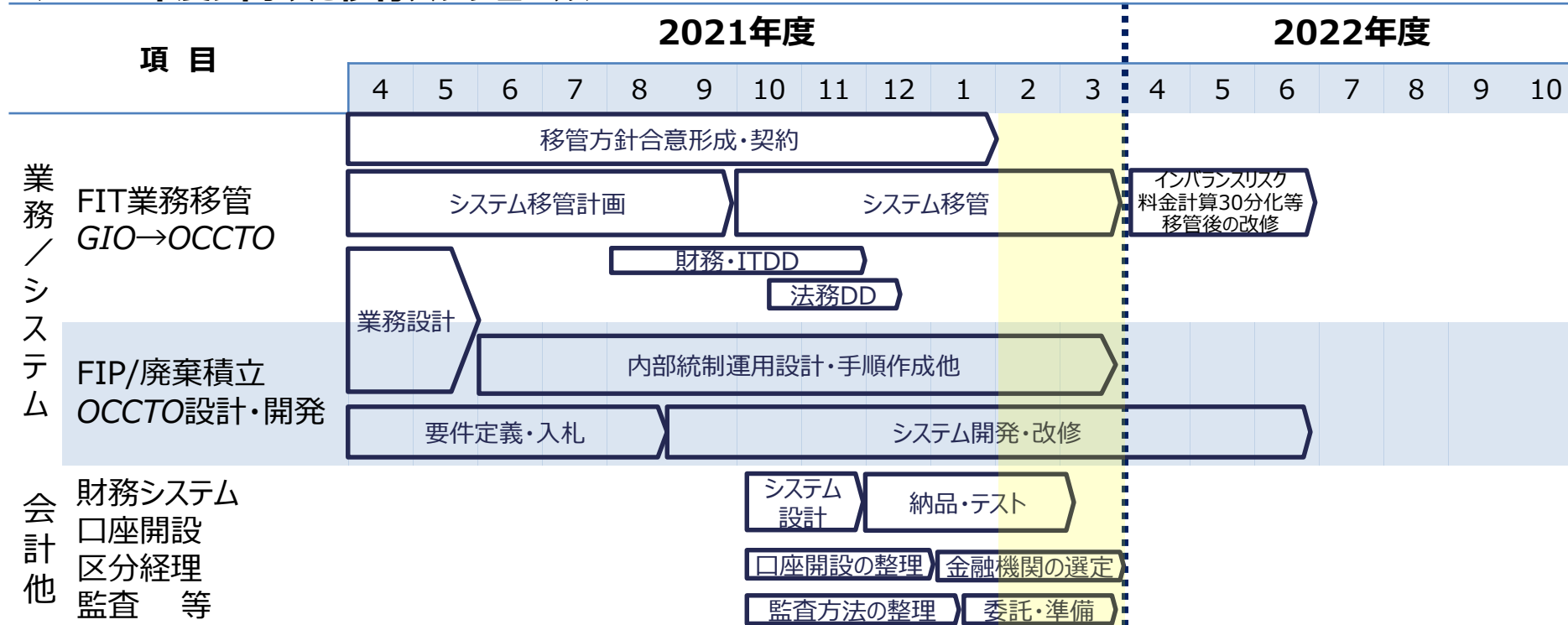


# <参考> 再エネ関係業務概要及びスケジュール

## <各業務の概要>

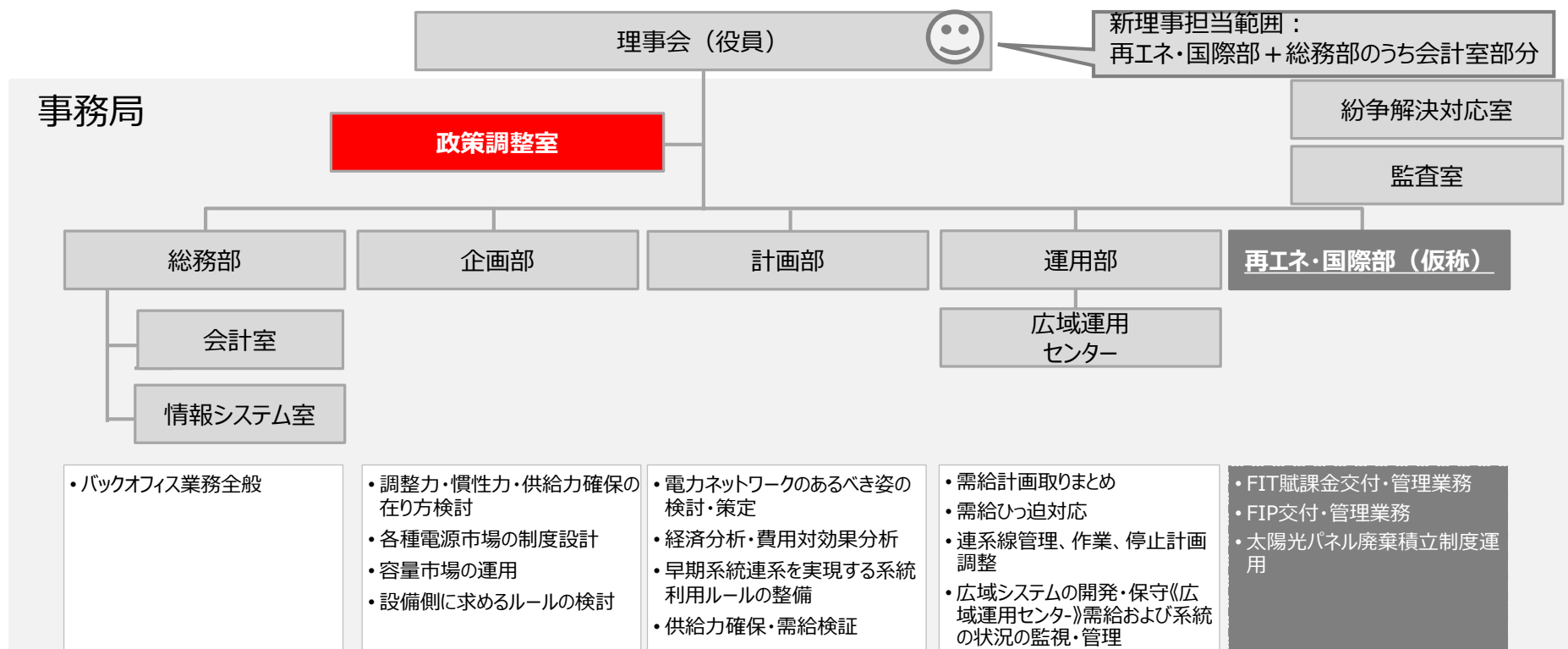
新業務	概要	業務開始	備考
FIT業務	再エネ特措法に基づく納付・交付業務（算定・決定・徴収・交付）、及び入札業務を実施	2022年4月	・2022年4月、低炭素投資促進機構（GIO）から業務を移管
FIP業務	・FIT交付金は、「買取義務者（送配電事業者等）」、FIP交付金は「認定事業者」に交付	2022年4月	・2022年4月からFIP制度の認定開始
太陽光発電設備の廃棄等費用積立業務	太陽光発電設備の廃棄等費用の積立・管理、及び取戻し対応を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる認定事業者の交付金から廃棄等費用を相殺して積立（原則、外部積立）</li> <li>対象設備の撤去、または外部積立不要（内部積立へ移行）による認定事業者からの取戻し申請対応</li> </ul>	2022年7月	・FIT認定取得が早い事業者が2022年7月から廃棄等費用の積立を開始

## <2022年度に向けた移行スケジュール>



# アクションプラン進捗②組織運営・ガバナンスの在り方（組織運営/政策調整室の設置）

- 今後、各種制度設計対応や、新規の再エネ関係業務の円滑な対応に加え、高需要期の需給ひっ迫対応に係る取組など、**組織横断的な企画・立案機能**が一層求められる。
- そのため、本年7月に、組織横断的な連携が求められる機会が多い業務に携わる各部の職員を中心に構成する「**政策調整室**」を総務部に設置。今後、**事務局直属の組織と**することで各部の所掌にとらわれることなく、**機関の企画・立案機能を一層強化**。
- 機関の中期計画も同室が策定。今後、**プロパー職員のキャリアアップの場**としても活用。



# アクションプラン進捗③情報収集・発信機能の強化

- 電力広域機関の更なる発展に向け、海外での大停電時の対応やそのための制度運用などの情報の収集は不可欠。これまで、海外機関が実施する研修への参加など一部の取組を実施してきたところ、前述の部の新設を受け、今後取組を推進。
- また、情報の発信機能の強化については、電力広域機関のホームページを改修し、会員種別にタブを分け必要な情報へのアクセスを容易にするなど、必要な取組を実施。



参照：広域機関HP  
<https://www.occto.or.jp/#>

# アクションプラン 今後の方針

- その他の取組についても鋭意取り組んでいるところ。今年度中を目途に報告させていただきたい。

## <進行中の取組>

### ■ 組織運営・ガバナンスの在り方

#### ➤ 監査機能の強化

2022年度からFIT/FIP関係業務が追加されることにより、外部監査を実施する予定。円滑に開始するため、年度内に体制構築を行うべく、有識者にヒアリングを実施中。

#### ➤ 事業計画の複数年度化

2025年度の絵姿について各部署で議論を実施。システムの構築等、ルールの企画立案から運用まで相互に関連する項目が多く、職員が全体像を把握するプロセスとしても活用しながら取り組んでいるところ。

### ■ 人材確保・人材教育

#### ➤ 人材確保の中期方針の改定

計画的な人事異動が行えるよう、プロパー職員一人一人の計画を策定。研修制度・給与制度と連動するよう方針案を作成中。